

4. インフラ・公共サービスデータ

1) つくば市の公共施設利用者数

【図書館】

つくば市の図書館は中心市街地に立地する中央図書館のほか、筑波、谷田部、小野川、荃崎の各交流センターに図書室が設置されています。

さらに令和4年度からは自動車図書館サービス（計3台）や電子図書館サービスを開始しています。

■つくば市の図書館利用状況等（令和4年度）

	蔵書冊数	貸出人数
中央	276,937	223,741
自動車	41,811	12,316
谷田部	49,847	38,767
筑波	33,815	14,260
小野川	32,136	30,132
荃崎	51,694	24,938
本庁舎コミュニティ棟	-	2,141
電子	1,468	6,586
郵送	-	3
合計	487,708	352,884

【スポーツ施設】

概ね旧町村単位で体育館や多目的広場、野球場、テニスコートなどが整備されています。

また、市民に運動の場と保養の場を提供することを目的に整備された「つくばウェルネスパーク」はヘルスプラザ、セキショウ・チャレンジスタジアム、スポーツフィールド等から構成される複合施設です。

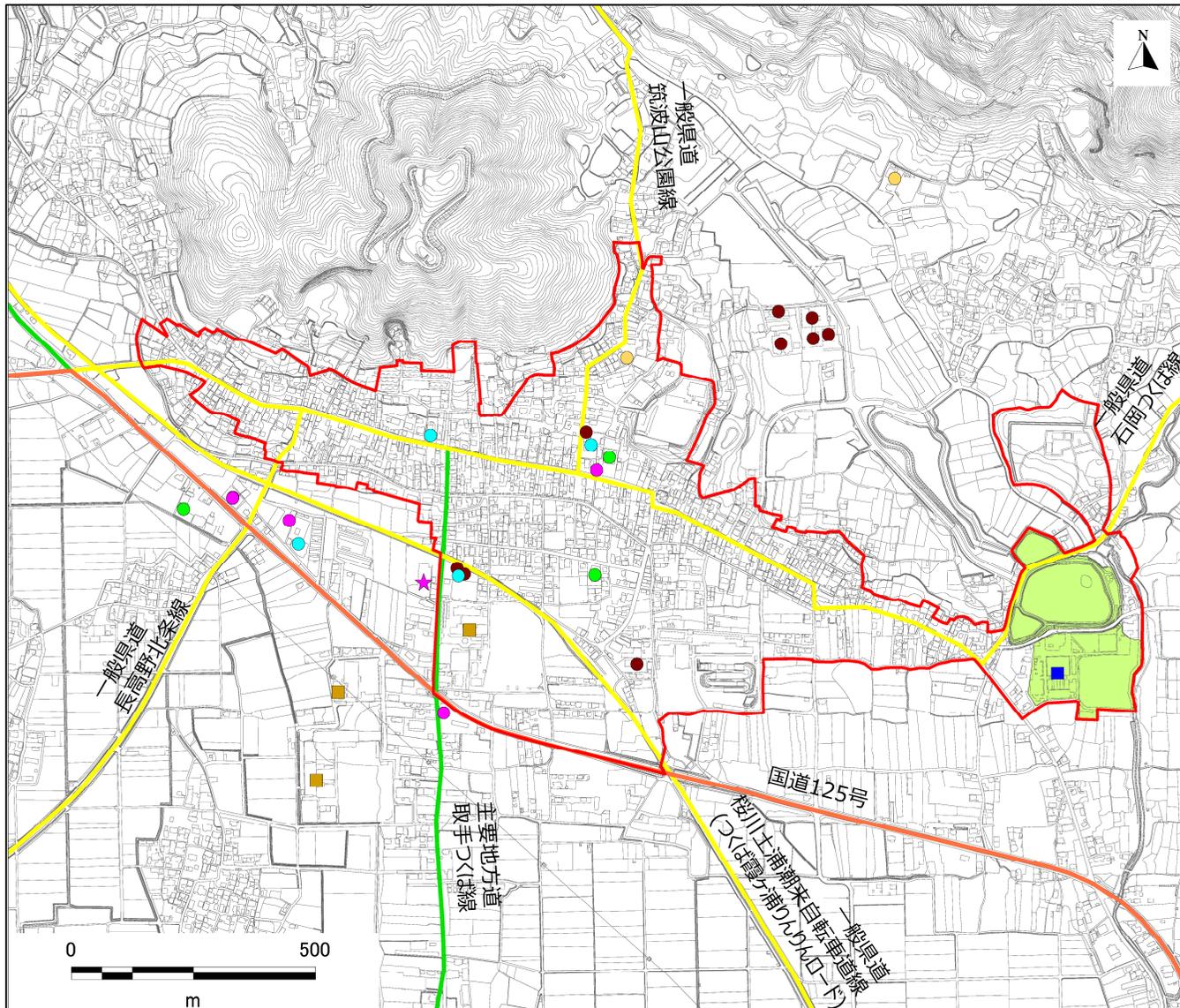
■つくば市のスポーツ施設利用状況（令和元年度）

施設名	利用件数
筑波総合体育館	1,897
大穂体育館	1,386
吉沼体育館	1,359
吉沼野球場	210
豊里柔剣道場	867
豊里体育館	1,431
豊里多目的広場	178
豊里テニスコート	852
谷田部総合体育館	26,512
谷田部野球場	412
谷田部テニスコート	4,854
高崎サッカー場	293
高見原ソフトボール場	422
東光台体育館	1,547
桜総合体育館	15,389
つくばウェルネスパーク	149,974
フットボールスタジアムつくば	1,077
スポーツフィールド	124

資料：【図書館利用者数】つくば市の図書館概要（令和5年度）
【スポーツ施設利用者数】つくば市スポーツ施設個別施設計画(令和3年3月)

2) 周辺市街地の生活サービス施設

【北条市街地周辺の生活サービス施設】



市街地の周辺を含めると、市街地中央部付近から国道125号沿道を中心に医療、福祉、子育て、教育、商業、金融の各施設が立地しています。また、大規模店舗が1店舗立地しています。

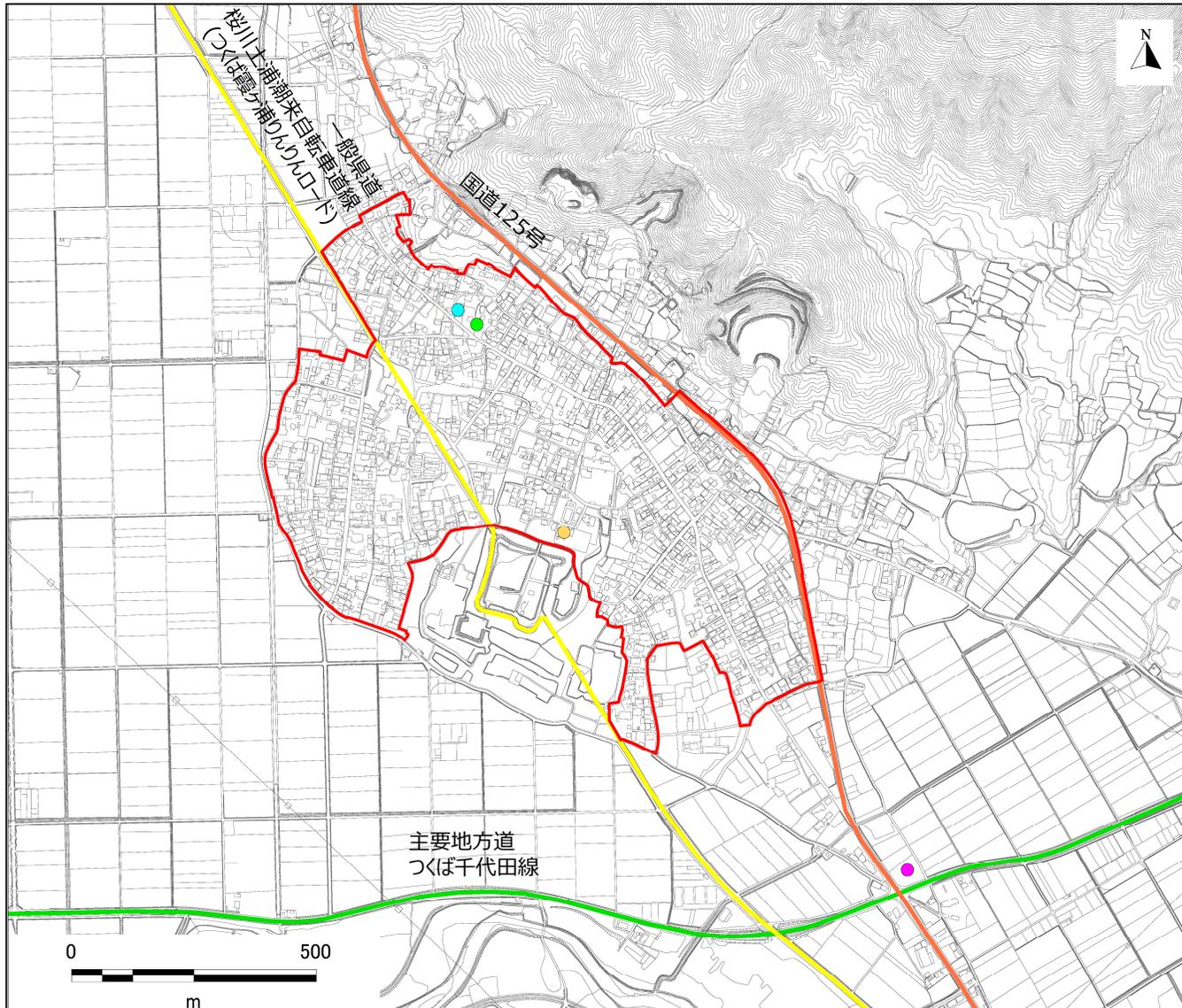
市街地の東側では健康施設と公園が整備されています。

凡 例	
●	医療施設 : 病院、診療所
●	福祉施設 : 通所系、在宅系、入所系施設、福祉センター
●	子育て施設 : 幼稚園、保育所、認定こども園
■	教育施設 : 小中学校、高等学校、図書館
●	商業施設 : 薬局、ドラッグストア、コンビニエンスストア
★	大規模店舗 : 店舗面積1,000㎡以上の店舗
●	金融施設 : 銀行（支店・出張所）、郵便局、JA
■	健康施設 : 保健センター、体育館、グラウンド
■	公園
	市街化区域界

資料 : 【公園以外】都市計画課資料
 【公園】都市計画基礎調査(令和4年度) より「緑地現況調書」

2) 周辺市街地の生活サービス施設

【小田市街地周辺の生活サービス施設】



市街地内には医療、子育て、金融施設がそれぞれ1件ずつ、商業施設が市街地外に1件の立地となっており、立地件数が少ない状況です。

福祉、教育、健康施設は立地しておらず、近隣市街地等の施設を利用する必要があります。

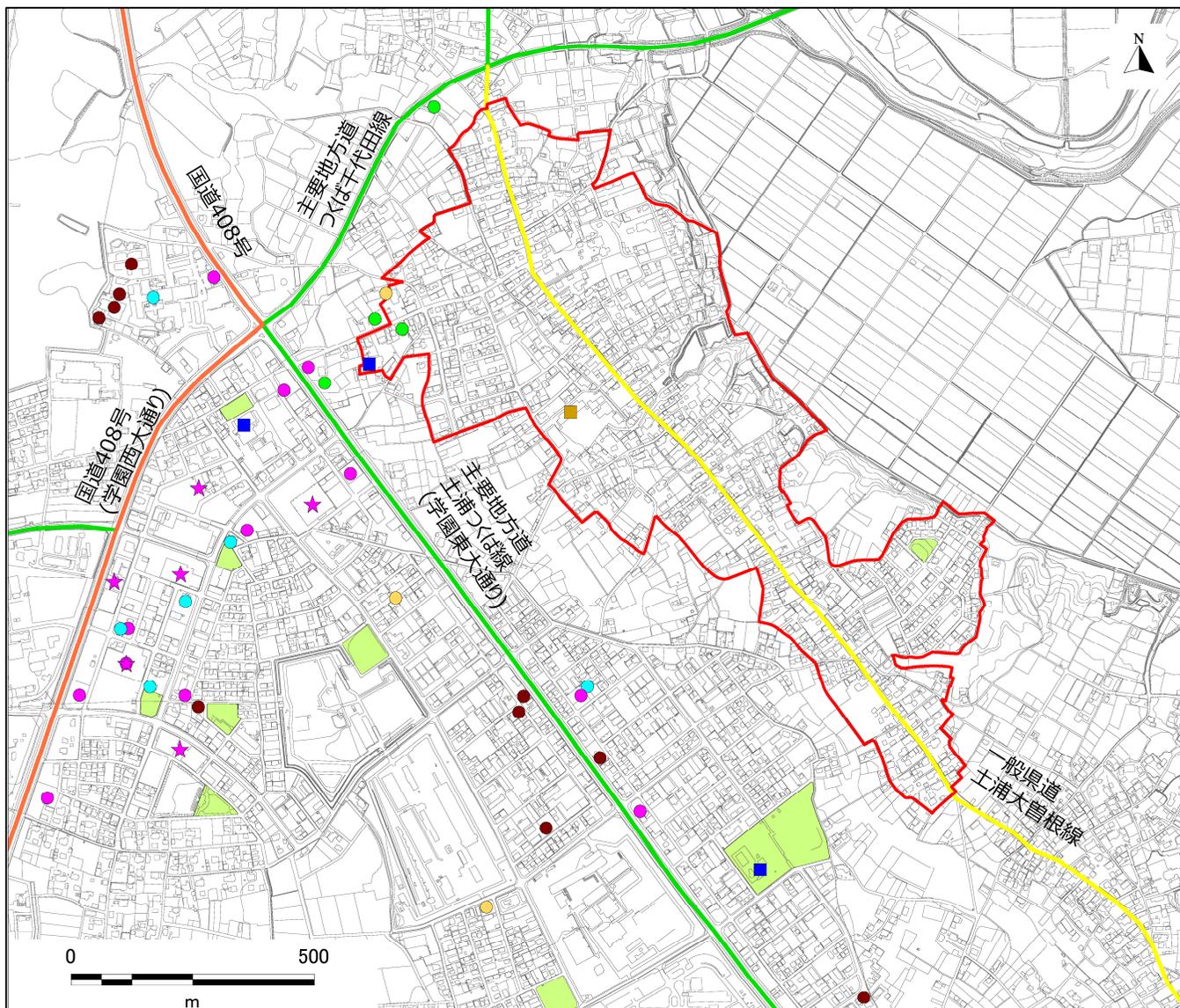
また、市街地に隣接して小田城跡歴史ひろばが整備されていますが、公園として整備された施設はありません。

凡例	
	医療施設 : 病院、診療所
	子育て施設 : 幼稚園、保育所、認定こども園
	商業施設 : 薬局、ドラッグストア、コンビニエンスストア
	金融施設 : 銀行(支店・出張所)、郵便局、JA
	市街化区域界

資料 : 【公園以外】都市計画課資料
【公園】都市計画基礎調査(令和4年度) より「緑地現況調書」

2) 周辺市街地の生活サービス施設

【大曽根市街地周辺の生活サービス施設】



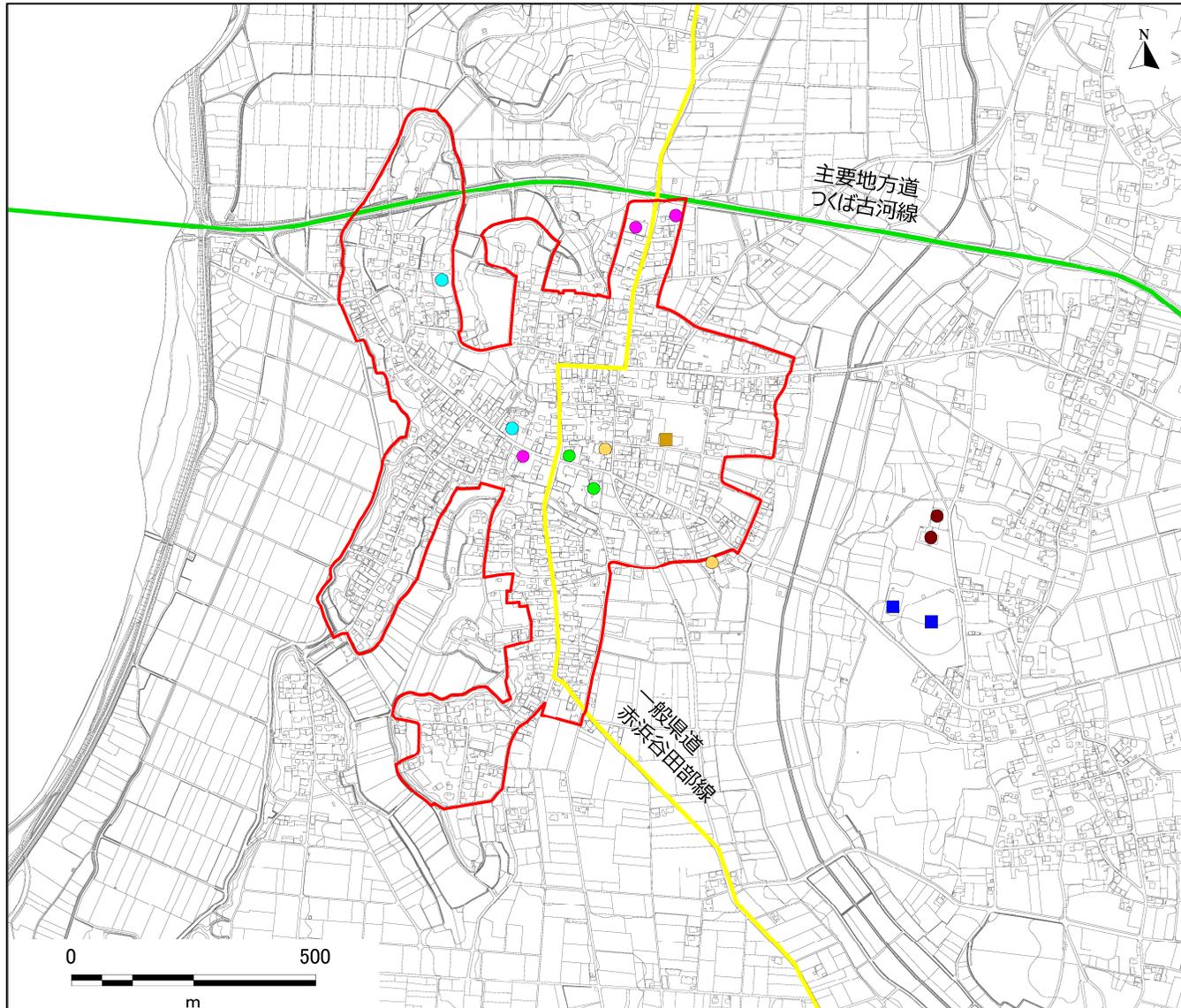
大曽根市街地内で見つけた場合は、施設立地件数が少ないものの、近隣の花畑・筑穂市街地を含めた場合、医療、福祉、子育て、教育、商業、金融、健康の各施設が立地するほか、公園も複数整備されています。

特に筑穂市街地は医療、商業施設や公園が複数立地し、大規模店舗が多数立地しています。

凡 例	
●	医療施設 : 病院、診療所
●	福祉施設 : 通所系、在宅系、入所系施設、福祉センター
●	子育て施設 : 幼稚園、保育所、認定こども園
■	教育施設 : 小中学校、高等学校、図書館
●	商業施設 : 薬局、ドラッグストア、コンビニエンスストア
★	大規模店舗 : 店舗面積1,000㎡以上の店舗
●	金融施設 : 銀行(支店・出張所)、郵便局、JA
■	健康施設 : 保健センター、体育館、グラウンド
	公園
	市街化区域界

資料：【公園以外】都市計画課資料
 【公園】都市計画基礎調査(令和4年度)より「緑地現況調書」

【吉沼市街地周辺の生活サービス施設】



市街地内には医療、子育て、教育、商業、金融の各施設が、市街地の東側には福祉施設と健康施設が立地しています。生活サービス施設全体の件数は少なめであるものの、一般県道赤浜谷田部線の周辺に比較的集約して立地しています。

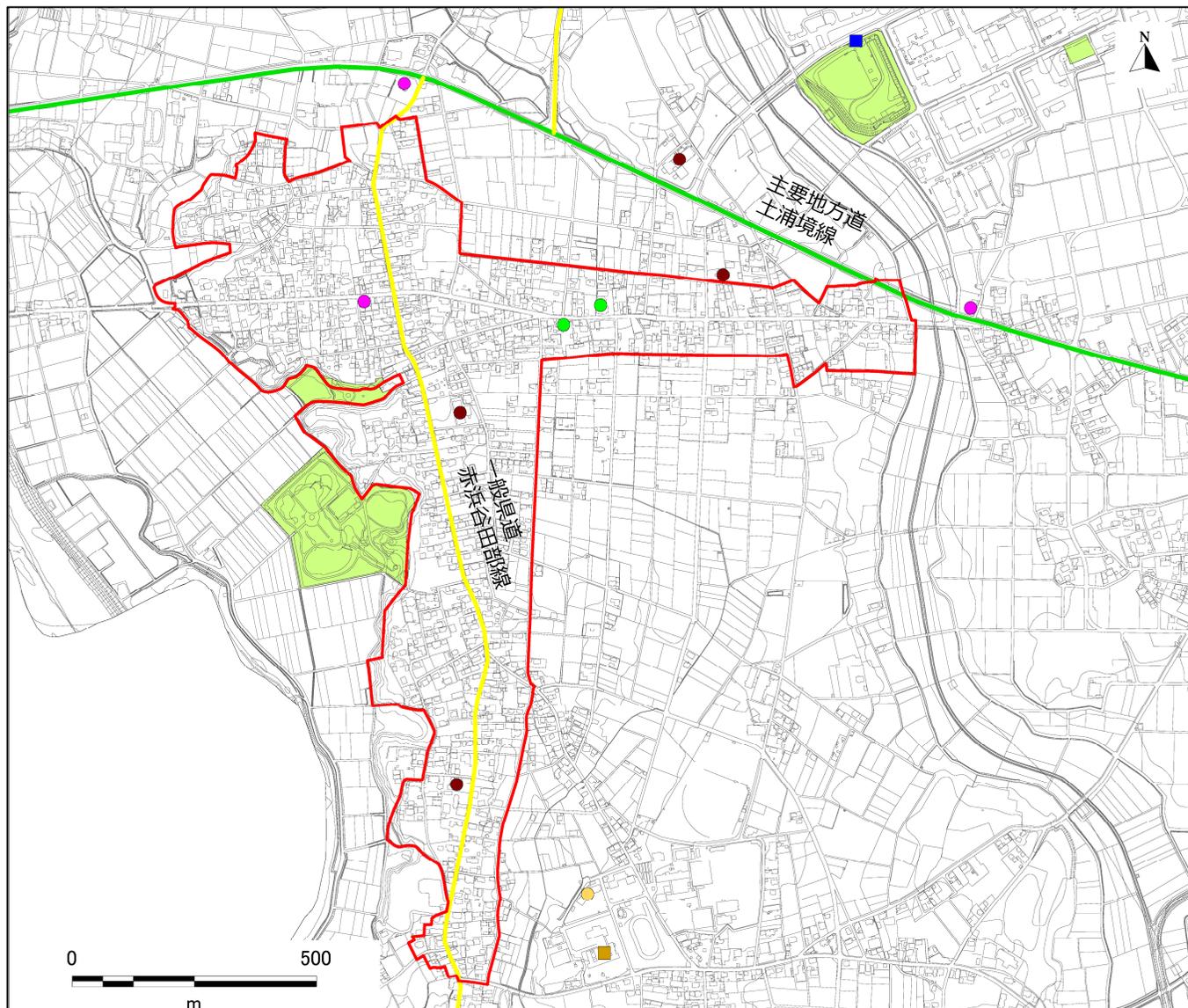
公園として整備された施設は立地せず、近隣市街地等の施設を利用する必要があります。

凡 例	
●	医療施設 : 病院、診療所
●	福祉施設 : 通所系、在宅系、入所系施設、福祉センター
●	子育て施設 : 幼稚園、保育所、認定こども園
■	教育施設 : 小中学校、高等学校、図書館
●	商業施設 : 薬局、ドラッグストア、コンビニエンスストア
●	金融施設 : 銀行(支店・出張所)、郵便局、JA
■	健康施設 : 保健センター、体育館、グラウンド
	市街化区域界

資料 : 【公園以外】都市計画課資料
 【公園】都市計画基礎調査(令和4年度) より「緑地現況調書」

2) 周辺市街地の生活サービス施設

【上郷市街地周辺の生活サービス施設】



市街地内には福祉、商業、金融の各施設が立地しています。市街地周辺を含めると、子育て、教育、健康施設も立地しています。商業、金融など営利系施設は市街地の北側に立地しています。

公園は、市街化区域に接する形などで、比較的大きな公園が複数整備されています。

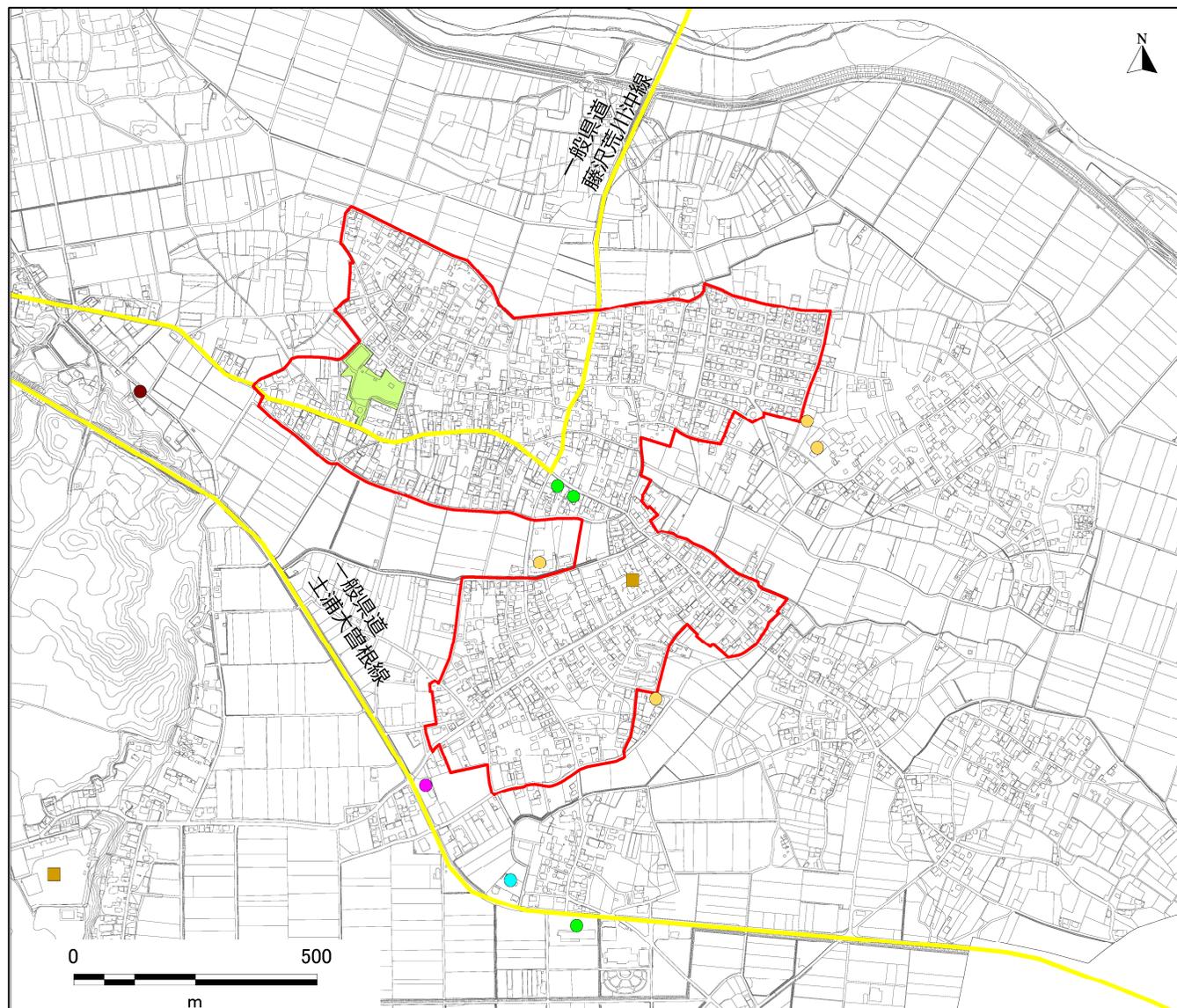
医療施設は市街地周辺に立地せず、近隣市街地等の施設を利用する必要があります。

凡例	
●	福祉施設 : 通所系、在宅系、入所系施設、福祉センター
○	子育て施設 : 幼稚園、保育所、認定こども園
■	教育施設 : 小中学校、高等学校、図書館
●	商業施設 : 薬局、ドラッグストア、コンビニエンスストア
●	金融施設 : 銀行(支店・出張所)、郵便局、JA
■	健康施設 : 保健センター、体育館、グラウンド
■	公園
■	市街化区域界

資料：【公園以外】都市計画課資料
 【公園】都市計画基礎調査(令和4年度)より「緑地現況調書」

2) 周辺市街地の生活サービス施設

【栄市街地周辺の生活サービス施設】



市街地内には教育、金融施設と公園が立地していますが、生活サービス施設の立地は少なくなっています。

市街地周辺を含めると、子育て施設が複数、医療、福祉、商業施設は1件ずつ立地しています。

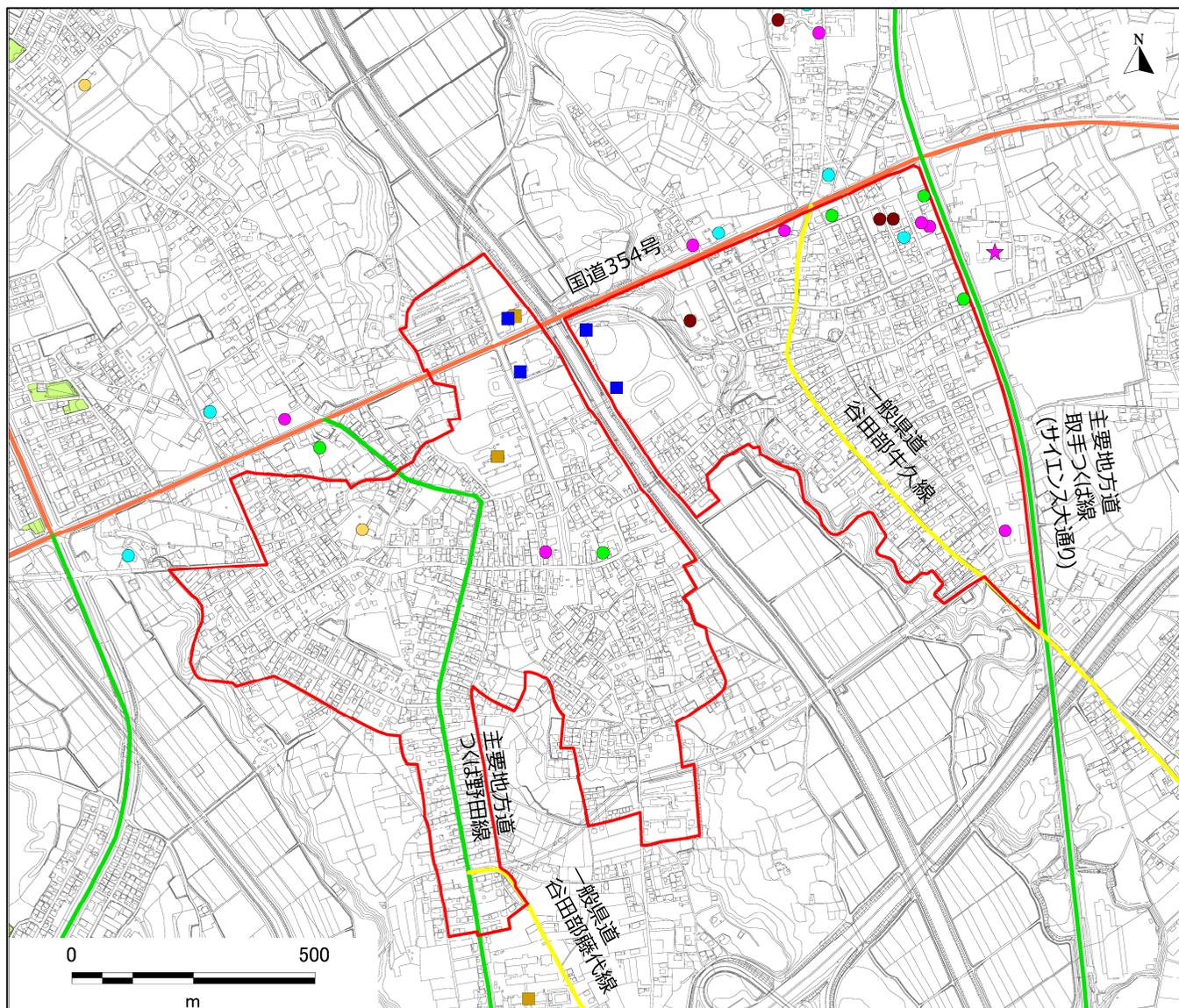
健康施設は、市街地周辺に立地せず、近隣市街地等の施設を利用する必要があります。

凡 例	
●	医療施設 : 病院、診療所
●	福祉施設 : 通所系、在宅系、入所系施設、福祉センター
●	子育て施設 : 幼稚園、保育所、認定こども園
■	教育施設 : 小中学校、高等学校、図書館
●	商業施設 : 薬局、ドラッグストア、コンビニエンスストア
●	金融施設 : 銀行（支店・出張所）、郵便局、JA
	公園
	市街化区域界

資料：【公園以外】都市計画課資料
 【公園】都市計画基礎調査(令和4年度) より「緑地現況調書」

2) 周辺市街地の生活サービス施設

【谷田部市街地周辺の生活サービス施設】



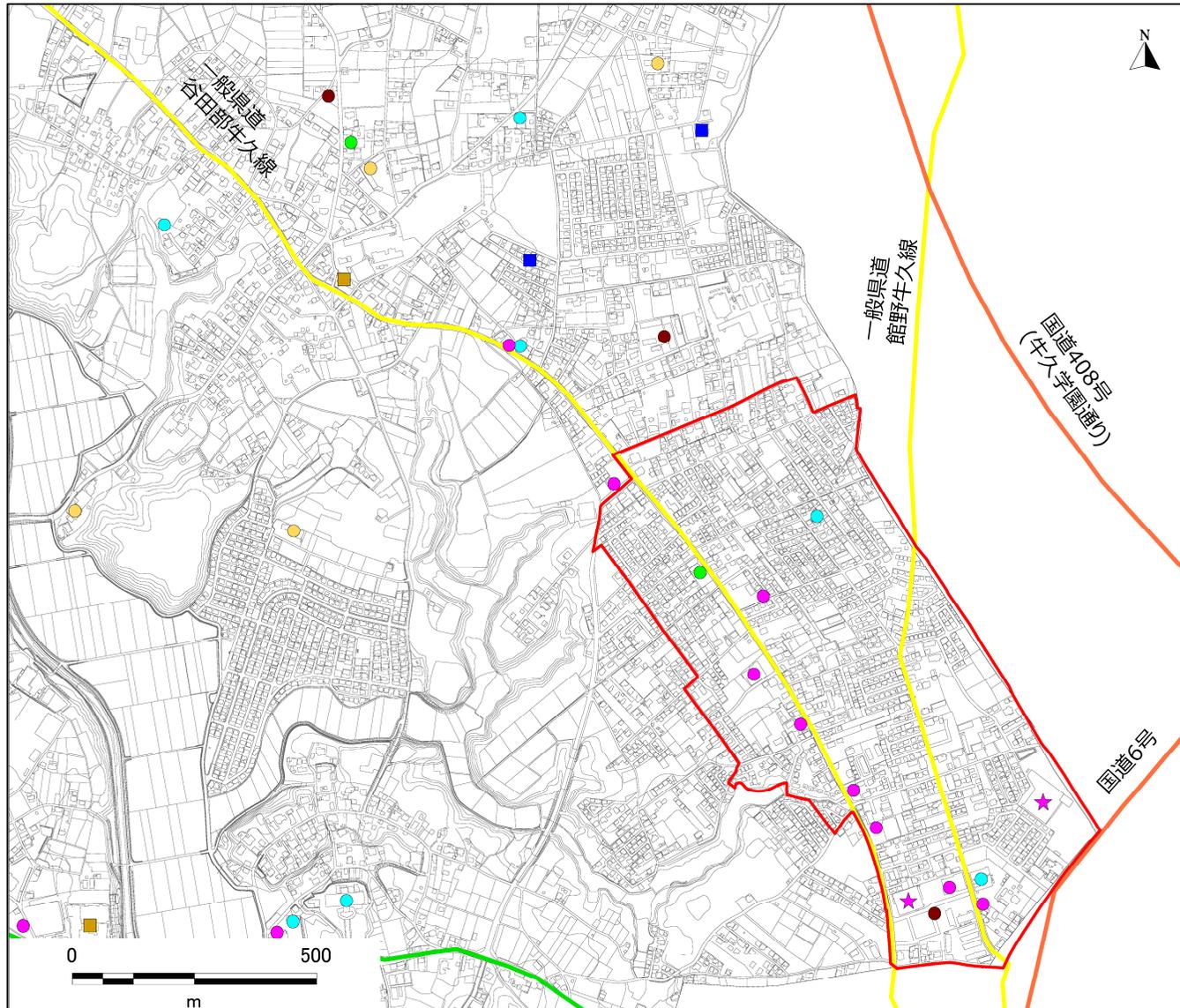
市街地内では医療、福祉、子育て、教育、商業、金融、健康の各施設が立地しており、市街地外も含めて国道や県道など幹線道路沿道付近に様々な施設が立地しています。また、大規模店舗は1店舗立地しています。

公園として整備された施設は市街地内に立地せず、TX沿線の島名・福田坪地区など近隣市街地等の施設を利用する必要があります。

凡 例	
●	医療施設 : 病院、診療所
●	福祉施設 : 通所系、在宅系、入所系施設、福祉センター
●	子育て施設 : 幼稚園、保育所、認定こども園
■	教育施設 : 小中学校、高等学校、図書館
●	商業施設 : 薬局、ドラッグストア、コンビニエンスストア
★	大規模店舗 : 店舗面積1,000㎡以上の店舗
●	金融施設 : 銀行(支店・出張所)、郵便局、JA
■	健康施設 : 保健センター、体育館、グラウンド
■	公園
	市街化区域界

資料：【公園以外】都市計画課資料
【公園】都市計画基礎調査(令和4年度)より「緑地現況調書」

【高見原市街地周辺の生活サービス施設】



市街地内には医療、福祉、商業、金融施設が立地しており、市街地周辺を含めると子育て、教育、健康の各施設が立地しています。商業施設は市街地内に大規模店舗が2店舗立地するなど多数立地しています。

公園として整備された施設は立地せず、近隣市街地等の施設を利用する必要があります。

凡 例	
● (Cyan)	医療施設 : 病院、診療所
● (Brown)	福祉施設 : 通所系、在宅系、入所系施設、福祉センター
● (Orange)	子育て施設 : 幼稚園、保育所、認定こども園
■ (Brown)	教育施設 : 小中学校、高等学校、図書館
● (Pink)	商業施設 : 薬局、ドラッグストア、コンビニエンスストア
★ (Purple)	大規模店舗 : 店舗面積1,000㎡以上の店舗
● (Green)	金融施設 : 銀行(支店・出張所)、郵便局、JA
■ (Blue)	健康施設 : 保健センター、体育館、グラウンド
□ (Red outline)	市街化区域界

資料 : 【公園以外】都市計画課資料
 【公園】都市計画基礎調査(令和4年度) より「緑地現況調書」